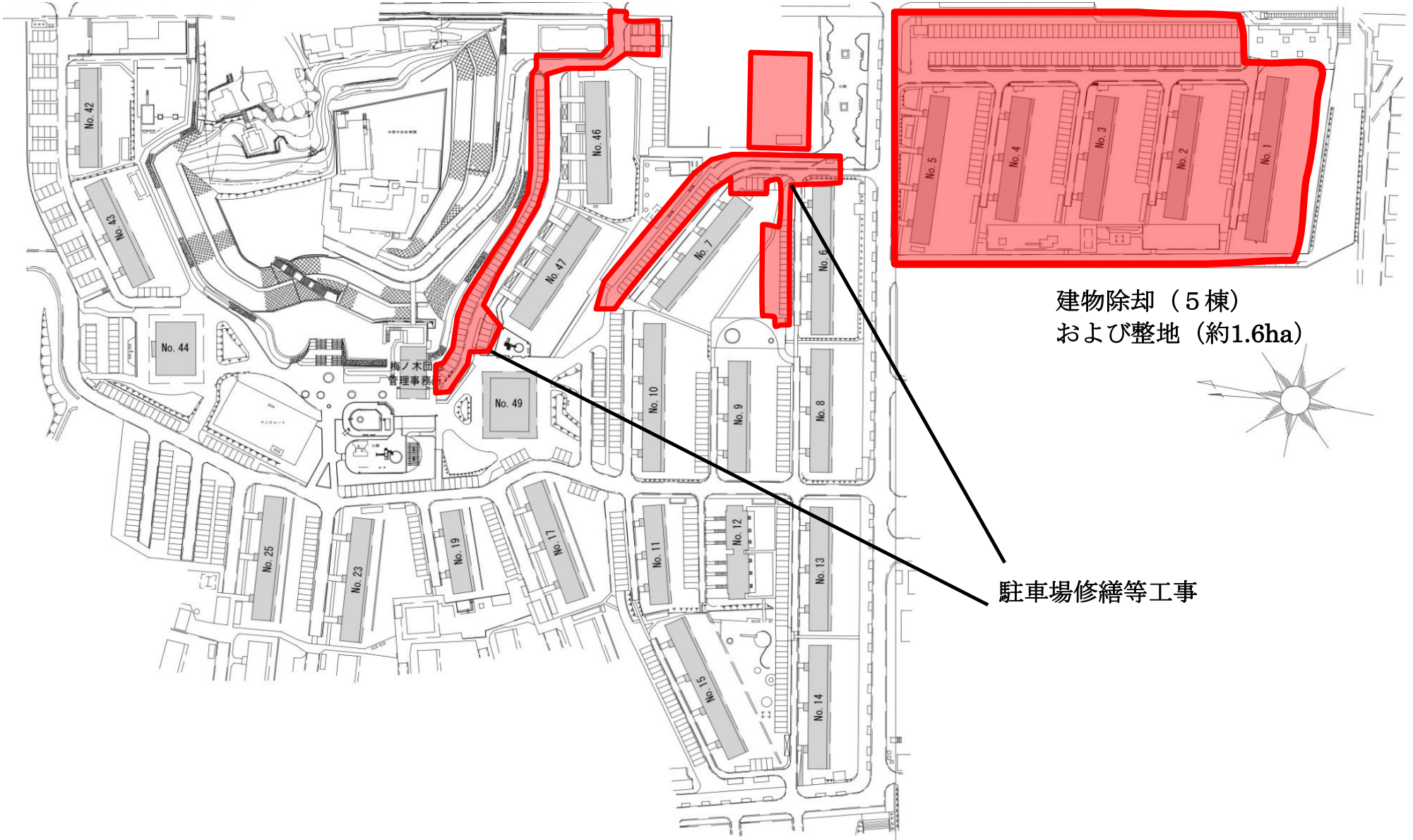


平成30年度工事発注の見通し(平成30年11月15日:3回目の公表)に掲載しました下記工事の追加情報について、お知らせ致します。

【公表番号:3】【工事名称】:梅ノ木団地基盤整備その他工事

【追加情報】 ※追加情報として掲載する内容は、実際の発注内容と異なる場合があることをご承知おき下さい。

主な追加情報項目		入札・契約及び参加資格要件等の内容	留意事項等
◆工事名称		梅ノ木団地基盤整備その他工事	
◆工事種別	発注標準(規模)	土木工事A等級	
◆入札・契約の方法	入札方法	詳細条件審査型 一般競争入札(電子入札)	※低入札対応適用工事 ※施工体制確認型
	総合評価方式の適用	適用工事	
◆入札・契約の方法時期	揭示日	2019年4月下旬(予定)	
	競争参加資格確認 申請書等の提出期限	2019年5月中旬(予定)	
	入札時期	2019年6月下旬(予定)	
	開札時期	2019年6月下旬(予定)	
	予定工期	2019年7月上旬～2020年5月(予定)	
◆参加資格要件	企業の要件		
		要件	平成21年4月1日以降に元請けとして施工して完成した、次の同種工事の実績を有するものであること。 (同種工事とは、既成市街地(DID地区)における下記①および②の要件を満たす工事とし、別工事でも可とする。) ①RC造又はSRC造の建築構造物で、地上4階建(塔屋を除く)以上、かつ、延床面積4,000㎡以上(複数棟可)の除却工事 ②RC造又はSRC造の居住中の共同住宅(社宅、単身寮、リゾートマンション及びこれに類するものを除く)の敷地内における、500㎡以上(同一工事であれば複数個所の合計でも可)の道路工事又は舗装工事を含む土木工事(新設工事・修繕工事どちらでも可)
	配置技術者の要件		下記、要件を実績として有すること
		要件1	①1級土木施工管理技士又はこれと同等の以上の資格を有する者であること。なお「これと同等以上の資格を有する者」とは、次のいずれかの者をいう。 ・技術士(建設部門又は総合技術監理部門(選択科目を「建設」とするものに限る。))の資格を有する者 ・これらと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者 ②平成21年4月1日から申請書提出期限までに、同種工事において、要件①の資格等を同種工事の契約時点で有しており、元請けとして同種工事の着工(現場施工に着手する日)から竣工(完了検査の日)まですべての期間に従事した経験を有すること。 ③監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習終了証を有する者であること。 ④申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。なお、恒常的雇用関係とは申請書の提出日以前に3か月以上の雇用関係があることをいう。

(公表番号) 3	◆梅ノ木団地基盤整備その他工事	◆競争参加資格：土木工事A等級		
団地名		工事場所		工事概要
梅ノ木団地		福岡県遠賀郡水巻町梅ノ木団地		 建物除却（5棟） および整地（約1.6ha） 駐車場修繕等工事 ①除却工事 ・住宅：中層住宅 5棟（RC造・5階建・計170戸） ・屋外構造物：1式 ・既存杭除去：345本 ②整地工事：約1.6ha ③舗装工事：約2,500㎡

◆平成30年11月15日(3回目の公表)時点での公表内容

平成30年度工事発注の見通し

[担当：住宅経営部]

(2/3)

以下、平成31年度（翌年度）工事発注の見通し

番号	工事名称	種別	工事場所	工事期間	入札・契約の方法	入札・契約の時期	工事概要	備考
3	梅ノ木団地基盤整備その他工事	土木	福岡県遠賀郡水巻町	約12ヵ月	詳細一般	第1四半期	除却工事一式（RC造5棟）、整地工事一式、舗装修繕工事一式	